

倉敷市議会議員

おおもりひでゆき

大守秀行

市議会だより

2014.10.2 No.6

発行責任者：大守秀行
〒713-8550
倉敷市玉島乙島7471番地
TEL：(086)525-2226
自宅：倉敷市中島1835-20



1. 「放課後児童健全育成事業」

概要

放課後児童健全育成事業（以下、放課後児童クラブ）は、保護者が日中就労等でご家庭にいない小学生に対し、授業終了後の遊びや生活の場を提供する事業です。この放課後児童クラブの全国の利用数が今年5月1日時点で、前年比約4万5千人増の93万3,500人あまりとなり、過去最多を更新したことが、全国放課後児童クラブ連絡協議会の調査で判明致しました。利用数は2006年の調査開始から増え続けており、90万人を超えたのは初めてで、各自治体が把握している放課後児童クラブの待機児童数は、約2,100人増の約9,100人となっております。また、本来は希望しながらも保護者が申請をあきらめるなどした、潜在的な待機児童は40万人を超えると推計しており、施設数も約2万2,000カ所で過去最多となりましたが、利用者の急増に追いついていない現状です。

一方、「放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の設備及び運営に関する基準」につきましては骨子案として、8月8日から9月8日までの期間で、市からパブリックコメントを募集していました。これは、来年4月施行予定の子ども子育て支援新制度により、実施主体は市町村と定められ、事業の実施に係る設備及び運営についての基準を、国が定めた省令を踏まえ、各市町村が条例で定めるためです。市が条例を定めるにあたっては、放課後児童クラブに従事する者及びその員数については、厚生労働省令で定める基準に従い定めるものとし、その他の事項については、厚生労働省令で定める基準を参酌するものとされました。

質問1 本市の放課後児童クラブの待機児童数とその主な理由、また、待機児童の対策、加えて、国は小学校の空き教室を放課後児童クラブの施設に活用することを推進しているが、本市の所見は。

答弁 伊東市長 倉敷市内の放課後児童クラブは、現在62小学校区において87のクラブを設置しております。待機児童は、平成26年7月末の時点で、2小学校区で合計11人となっております。待機児童が発生する主な理由は、各児童クラブにより異なりますが、施設の面積による制約や指導員の確保が困難であるためと考えております。このため、実情に応じて毎年、待機児童が出ないよう施設整備を行うとともに、指導員確保の一助として、児童クラブ運営委員長連絡会の主催による指導員ガイダンスも行ってきたところでございます。

議員ご指摘の先般国が示した「放課後子ども総合プラン」におきましては、余裕教室等の学校施設の一層の活用促進に向けて、教育委員会と連携していくよう求められております。本市におきましては、以前から教育委員会と連携し、余裕教室の活用に取り組みでまいりましたが、35人学級の導入により、余裕教室の確保も困難となってまいりましたので、クラブ建設に取り組んでいるところでございます。今後も、個々の学区の需要を勘案しながら、待機児童が解消されるよう、余裕教室の活用等を含めた施設整備に順次取り組んでまいりたいと考えております。

質問2 来年4月1日からの放課後児童クラブの利用者数の増加見込みとその対策は。

答弁 保健福祉局長 倉敷市では次年度の児童クラブごとの入所希望調査を例年10月に実施しております。現時点では、各児童クラブの入所予想数は把握できてありませんが、近年は毎年150人程度増加しております。倉敷市では、毎年度施設整備を実施しており、今年度中には、児童クラブ分割により新たに2クラブを増設、1クラブについては移転新築を行い、施設を拡充することで受入児童数の増加を図ることとしております。来年度以降も個々の学区の需要を勘案しながら、順次、施設整備に取り組んでまいりますのでよろしくお願い致します。



質問3 「放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の設備及び運営に関する基準」の骨子案には、「児童の集団の規模はおおむね40人までとすること」と記載されているが、例えば、1クラブ50名で、それが2クラブある放課後児童クラブの場合、集団の人数配分についての所見は。

答弁 保健福祉局長 厚生労働省が示した「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準」では、市が条例を制定する際に参酌すべき基準として「放課後児童クラブでの支援の単位を構成する児童の数はおおむね40人以下」とされており。また、国の指針では、1つの施設において2つの支援の単位が活動することも想定されています。議員お尋ねの、1クラブ50人で2クラブある場合ですが、例えば40人、30人、30人に分ける方法もありますが、各クラブによりクラブ室の面積、構造等が異なるため、集団の規模についても実情に応じて対応していく必要があると考えております。

質問4 「放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の設備及び運営に関する基準」の骨子案の「非常災害対策」については、「消火器等の消火設備を備えるとともに、定期的な訓練をしなければならない」、「地震、火災、風水害、侵入者対策など具体的な、災害を想定したうえで行うこと」、また、「法令遵守に関する措置を運営規程に設けること」と記載されているが、運営規定の見本を各放課後児童クラブに配布して頂きたい。

答弁 保健福祉局長 本市では厚生労働省が示した「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準」に基づき条例案を検討しております。条例案では市の独自基準として、各児童クラブにおいて具体的な災害を想定した上で定期的な避難訓練等を行うこと、法令遵守の措置を運営規定に定めることなどを盛り込むこととしております。各児童クラブの状況により、異なる部分があると思いますが、非常災害対策の具体的な運営規定の見本となるものを市で作成し、お示ししていきたいと考えておりますのでよろしくお願い致します。

質問5 「放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の設備及び運営に関する基準」の骨子案の「経過措置」には、「現存する施設は現在の基準を適用し児童1人当たりおおむね1.29㎡以上とする、省令どおり1.65㎡とすると、急激に待機児童が増加し、保護者の就労に、影響する恐れがあることから、

経過措置を設けることとしました」と記載されている。この経過措置には今のところ期限は設定しないと認識しているが、待機児童とのバランスを見極めながら、教育委員会や運営委員会の方々と連携しながらできるだけ早い段階で1.65㎡を確保し、児童がより快適に過ごせる環境を整備して頂きたい。

答弁 保健福祉局長 議員ご指摘の通り基準の骨子案では、保護者の就労支援の観点から、現在受け入れている児童が待機児童となることのないよう、経過措置を設けることとしております。経過措置の期限についてですが、各児童クラブでクラブ室として活用できる施設の状況が異なることから、期限を設けておりませんが、教育委員会や運営委員会と連携しながら1.65㎡を確保できるよう努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い致します。

質問6 条例制定までのスケジュールと施設整備や指導員増員に向けた財源確保の現状は。

答弁 保健福祉局長 昨日、パブリックコメントが終了しました。今後、市民の皆様から頂きましたご意見に対する本市の考えを整理し、10月の保健福祉委員会と「第3回倉敷市子ども・子育て支援審議会」においてご報告させて頂く予定としております。それらの場で頂きましたご意見を踏まえながら、再度見直しを行い、12月定例議会に条例案を上程させて頂き、ご審議をお願いしたいと考えております。また、児童クラブは国の補助金である「放童健全育成事業費等補助金」などを活用して実施しておりますが、来年度の子ども・子育て支援新制度施行に際して、国の補助金の算出方法が変わる可能性があるため、国の動向を注視しながら、指導員増員や施設整備の必要性に応じて適切に対応してまいりたいと考えております。



2. 「防犯カメラ設置推進事業」

概要

岡山県防犯カメラ設置支援事業は、市町村を通じて1台当たり最大15万円を補助する県の平成26年度新規事業で、当初予算で100台分、1,500万円を確保していましたがニーズが高いため、今回の補正予算で更に1,500万円を増額する予定です。この背景には、7月末までに本市を含め5市、3町が計33台分の補助を申請し、このうち28台は7月に申請されております。また、本市におきましては、市内の警察署や、防犯ボランティア団体な

どからの要望書の提出、また、水島臨海工業地帯防犯協会から防犯カメラを12台寄贈して頂くなど、防犯カメラ設置の要望や機運が高まっています。

質問1 9月補正予算（案）において、①自転車駐車場等防犯カメラ設置事業16台192万円、②商業活性化事業18台103万円、③通学路安全推進事業20台600万円、④防犯カメラ設置助成事業30台900万円、合計84台1,795万円の予算編成となっているが、それぞれの事業概要と今後の設置計画について、加えて、防犯

カメラの設置・運用する場合、被写体となる不特定多数の個人のプライバシーを侵害することがないように、統一したガイドラインでの運用が重要となるが所見は。

答 弁 建設局長 ①自転車駐車場等防犯カメラ設置事業

現在、市営の自転車等駐車場は31箇所あり、そのうち16箇所合計65台の施設監視用カメラを設置してまいりました。このような中、今年4月に岡山県警より倉敷駅周辺で自転車盗難がワースト1であると発表があったこと、また、岡山県防犯カメラ設置支援事業補助金制度が創設されたことにより、この制度を利用して、カメラ未設置の倉敷駅北第一自転車駐車場、元町自転車駐車場、および中庄駅南第二自転車駐車場に各4台計12台を設置する予定でございます。また、地下道につきましては、落書きやゴミの不法投棄の苦情が多い笹沖地下道に4台を設置する予定でございます。これらの費用につきましては、岡山県防犯カメラ設置支援事業から1/2の補助金を見込んでおります。今後の設置計画でございますが、県の補助金制度が平成28年度までとなっておりますので、倉敷駅西自転車駐車場や中庄駅北第二自転車駐車場などまだ設置していない自転車駐車場等について、盗難や利用の状況を考慮しながら順次設置してまいりたいと考えております。また、地下道につきましては、地元要望等の声をお聞きしながら、設置について検討してまいりたいと考えております。なお、ガイドラインにつきましては、県の「防犯カメラの設置及び運用に関するガイドライン」に基づき、プライバシー保護に配慮して運用しております。

答 弁 文化産業局長 ②商業活性化事業

アーケード、街路灯、防犯設備などの設備・改修などによる安全安心の商店街づくりや、来街者の利便性向上を図るための施設整備を実施する際には、その費用の一部を「倉敷市商工団体等補助金交付要綱」に基づき助成することとしております。今回の防犯カメラを設置する事業は、国のまちづくり補助金を活用することにより、事業費の3分の2を国が補助し、残りの3分の1を県と市と商店街でそれぞれ3分の1ずつ負担することとしております。次に、今後の防犯カメラを設置計画についてでございますが、今年度は2つの商店街で計画しているところです。次年度以降については、現在のところ他の商店街からの設置の意向を伺ってはおりませんが、今後商店街に対して、適宜助成制度についての情報提供をすることとしております。最後に、防犯カメラ運用のガイドラインについてでございますが、本事業におきましては、設置計画のある商店街に対し、管轄の警察署と設置場所や撮影範囲等について協議を行った上、県が策定した「防犯カメラの設置及び運用に関するガイドライン」に基づき、個人のプライバシー等に充分配慮した管理・運用規定を策定するように指導して参ります。

答 弁 教育次長 ③通学路安全推進事業

今回の補正予算案で防犯カメラ20台分、600万円の予算をお

願いしております。議員お尋ねの費用負担についてですが、この事業は岡山県防犯カメラ設置支援事業による県補助は対象経費の2分の1で、防犯カメラ1台につき15万円が上限額となっております。設置場所については、まずは、7月に事件があった小学校区への設置を優先的に考え、現在いくつかの設置場所について、学校や警察署とともに検討を行っております。また、他の学区については、地域の目が行き届きにくい場所や、不審者情報の多い学区等、緊急性や必要性を考慮し、警察・学校とも協議し地元も同意が得られた箇所に設置したいと考えております。なお、今後の管理・運用については、平成25年3月に岡山県より示されました、「防犯カメラの設置及び運用に関するガイドライン」を参考にし、個人のプライバシーに十分配慮しながら、規定を作成する予定でございます。

答 弁 市民局長 ④防犯カメラ設置助成事業

倉敷市防犯カメラの設置助成事業は、犯罪のない安全で安心したまちづくりを推進するため、「岡山県防犯カメラ設置支援事業補助金」を活用し、一定の要件を満たす住民団体が、地域内の道路や公園などを撮影する防犯カメラを設置する場合に、その設置費用の一部を助成するものです。補助対象経費は、防犯カメラの購入または賃借、設置工事等に要する経費の10分の9以内で、補助金の上限金額は防犯カメラ1台につき30万円となっております。9月補正予算案では、防犯カメラ30台分で、900万円を計上しておりますが、そのうち半分は県の補助金を活用する予定です。今後の見通しでございますが、県は事業の期間を3年とし、その間、設置効果及び普及促進状況等を検証すると聞いております。また、防犯カメラの設置及び運用に関するガイドラインにつきましては、岡山県が平成25年3月に策定しており、防犯カメラの設置者が運用規定を定めるとされております。運用規定は、管理責任者・操作取扱者を指定し、撮影された画像等は、捜査機関から犯罪捜査のため情報提供を求められた場合などを除き、第三者への閲覧や提供を制限する項目を盛り込むようになっており、個人のプライバシー保護に配慮した適切な運営を防犯カメラの設置者に求めてまいりたいと考えております。



3. 「小学校・中学校への防犯カメラ設置の充実について」

概要

市内の小中学校には本市独自の取り組みで、不審者侵入対策として全63校の校門付近へ防犯カメラを1台設置していますが、各小中学校には校門が2か所ある場合が多く、不審者侵入対策が万全とはいえない状況です。また、中学校においては9月補正予算（案）で「中学校安全管理費用」として3校のみリース料2,159千円が計上されていますが、その他の中学校には防犯カメラが未設置のため、不審者侵入対策が必要な状況です。

質問1 防犯体制をより充実するため、小学校の各校門に防犯カメラを設置して頂きたい。また、中学校全26校に不審者侵入対策として防犯カメラを設置して頂きたい。

答 弁 教育次長 現在、小学校には、昼間の不審者侵入の対策といたしまして、市内全63校の校門に防犯カメラを設置しております。これは、平成13年大阪府池田市で起きた大

阪教育大学附属池田小事件を受けて、侵入者から児童を守る目的で設置したものです。一方、中学校には、小学校のような防犯カメラの設置はありませんが、校内の警備システムの充実を図り、休日や夜間の侵入者によって引き起こされる被害の防止に努めております。更に、学校内への侵入が認められる学校につきましては、緊急の防犯対策と抑止効果を考えて、防犯カメラを設置しております。今後も児童生徒の安全確保と防犯対策に向けて、防犯カメラの設置を行うなど適切に対応してまいりたいと考えております。



平成26年度 9月補正予算（案）の概要

今回の補正予算は、子育て支援や地域経済の更なる活性化に向けた雇用対策・産業振興など早急に取り組む必要のある課題への対応を強化していくため、国などからの補助金を積極的に活用した事業費を中心に計上しています。

歳入では、まず、子育て支援への取り組みとして、保育士の確保に向けた潜在保育士復職推進事業費・保育体制強化事業費や放課後児童クラブの開所時間を延長するための経費を計上しています。また、生活に困窮している方への相談支援や就労支援を行う生活困窮者自立支援事業費や、医療・福祉等今後も人材不足が見込まれる分野の人材育成等の支援を行うことで雇用拡大につなげていくための障がい者相談支援事業所サポート事業費・介護従事者人材創出事業費・地域の人材発掘事業費や、国内外への販路拡大等を支援することで賃金上昇など従業員の処遇改善につなげていくためのくらしき地域資源活性化事業費を計上しています。

次に、市の主要な地場産業である児島地域の繊維産業の活性化を図るため、繊維を中心とした産業と地域の歴史、観光資源等を結び付けた地域再生戦略の策定に向けた調査研究に要する経費や、新たな広域連携のモデル事業として、高梁川流域7市3

町の圏域全体の文化発信や経済成長を目指す「（仮称）高梁川流域圏成長戦略ビジョン」策定に向けた経済動態等の調査研究に要する経費を計上しています。

また、国・県等の補助が内定したのものとして、コミュニティ助成事業費、老人福祉施設整備助成事業費、倉敷運動公園野球場のスコアボード改修事業費、健康増進事業費、理科観察・実験アシスタント配置事業費、指定文化財保存事業費などを計上し、一方、内示の減額に伴い、道路新設改良事業費、下水道事業費などについては、やむなく減額しています。

このほか、「大相撲倉敷場所」の開催を支援するための経費、平成27年度からの指定管理者を選定するための児島地区公園水泳場管理運営事業費などについて、債務負担行為を計上しています。加えて、特別会計の下水道事業減額につきましては、国からの助成金減額によるものです。

歳入では、国・県などからの補助金や市債を計上したほか、財政調整基金により財源の調整をしており、この結果、一般会計では2億8,900余万円の増額となり、累計では1,731億3,500余万円（前年度同期比104.2%）となっています。

予算規模

単位：千円

区分	補正前の額	補正額	計	前年度同期比（%）
一般会計	172,846,274	289,588	173,135,862	104.2
特別会計	120,537,504	△400,000	120,137,504	101.1
財産区会計	104,278	-	104,278	139.8
企業会計	46,887,600	-	46,887,600	127.2
合計	340,375,656	△110,412	340,265,244	105.7

皆様のご意見や市政についてのご相談は、お気軽にお声掛けやお電話、また、大守秀行ホームページ (<http://oomori-hideyuki.com>) 及びフェイスブックにてご連絡頂きますようお願い申し上げます。